

令和2年石巻市議会第3回定例会提出議案一覧

1 決算認定（2件）

- （1）認定第1号 令和元年度石巻市一般会計及び各種特別会計決算認定について
- （2）認定第2号 令和元年度石巻市病院事業会計決算認定について

2 令和元年度普通会計の指数等状況

3 令和元年度地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途について

4 条例議案（5件）

- （1）第159号議案 石巻市新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金基金
条例

<制定理由>

石巻市中小企業災害等資金利子補給金等の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画に基づく事業に必要な資金を積み立てるため、本条例を制定するもの。

<制定内容>

設置、積立て、管理、運用益金の処理、処分、繰替運用及び委任について規定するもの。
また、附則において、施行期日を規定するもの。

<公布の日から施行>

- （2）第160号議案 石巻市渡波地区健康づくりパーク条例

<制定理由>

東日本大震災により災害危険区域の指定を受けた被災低平地や河川敷等を活用し、高齢者等の運動や生きがいづくりによる健康増進と地域コミュニティの醸成を図ることを目的とした「健康づくりパーク」を渡波地区、河北地区、雄勝地区、北上地区、牡鹿地区及び水明地区に整備する予定であります。渡波中学校及び女子商業高等学校跡地の国有林野に整備する「渡波地区健康づくりパーク」については、国有財産売払いに係る優遇措置を受けるため、条例に基づき施設を位置づける必要があることから、本地区のみを先行して条例を制定するもの。

<制定内容>

石巻市渡波地区健康づくりパークの設置、利用期間等、利用者の責務、行為の禁止、行為の制限、許可の取消し、利用の中止、利用の禁止又は制限、原状回復の義務、損害賠償の義務及び委任について規定するもの。

また、附則において、施行期日を規定するもの。

<公布の日から起算して3年を超えない範囲内において規則で定める日から施行>

(3) 第161号議案 石巻市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例

＜改正理由＞

東日本大震災の津波等により壊滅的な被害を受けた大川地区のコミュニティ活動の再生及び活性化を図るため整備を進めている「石巻市大川コミュニティセンター」が、令和3年4月に供用を開始する予定となったことから、本条例の一部を改正するもの。

＜改正内容＞

第1条第2項の表

名称及び位置を次のとおり追加するもの。

石巻市大川コミュニティセンター	石巻市福地字通ヶ崎18番地
-----------------	---------------

別表

使用料について次のとおり追加するもの。

大川コミュニティセンター	体育館	1時間につき 1,000円
	ミーティングルーム1	1時間につき 400円
	ミーティングルーム2	
	調理室	
	冷暖房料	1室1時間につき 200円

附則

施行期日を規定するもの。

＜令和3年4月1日から施行＞

(4) 第162号議案 石巻市手数料条例の一部を改正する条例

＜改正理由＞

建築物の省エネ対策の強化を目的とした「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部を改正する法律」が令和元年5月17日に公布され、令和3年度から戸建住宅や小規模建築物の省エネ性能評価が必要となることに伴い、「建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令」において、従来の省エネ性能評価方法に加え、新たな簡易評価方法が追加されたことから、本条例の一部を改正するもの。

＜改正内容＞

第2条の3

都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく事務に係る手数料において、共同住宅や複合建築物等の省エネ性能評価時間短縮のため、共同住宅等の共用部分を計算の対象から除外する評価方法が追加されたことから、手数料算定において共用部分を除く場合、当該部分の額は加算しないこととする文言を加えるもの。

第2条の4第1項、第3項及び第5項

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づく事務に係る手数料において、共同住宅等の共用部分を省エネ性能評価計算の対象から除外する評価方法の追加に伴い、手数料算定方法を「住戸数」から共用部分の床面積を除いた「床面積」に変更するため、条文及び表を整理するもの。

第2条の4第7項

共同住宅等の共用部分の省エネ性能評価計算からの除外に伴う変更のほか、共同住宅の省エネ性能評価が住戸ごとから階ごとに計算することが可能となったことに伴い、手数料算定方法を住戸数から床面積に変更するため、条文及び表を整理するもの。

附則

施行期日を規定するもの。

＜令和2年10月1日から施行＞

（５）第163号議案 石巻市立学校の授業料等徴収条例の一部を改正する条例

＜改正理由＞

東日本大震災により被災された生徒の石巻市立桜坂高等学校の入学者選 hands 手数料及び入学金について、令和2年度入学者まで免除しているが、引き続き被災した生徒の就学の機会を確保するため、令和2年度中に実施される入学者選 hands 手数料について免除することができるよう、本条例の一部を改正するもの。

＜改正内容＞

附則第4項において、令和2年度の入学者選 hands 手数料を免除できるよう、適用する年度を改めるほか条文を整理するもの。

＜公布の日から施行＞

5 予算議案（6件）

- （１）第164号議案 令和2年度石巻市一般会計補正予算（第6号）
- （２）第165号議案 令和2年度石巻市市街地開発事業特別会計補正予算（第1号）
- （３）第166号議案 令和2年度石巻市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- （４）第167号議案 令和2年度石巻市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- （５）第168号議案 令和2年度石巻市病院事業会計補正予算（第1号）
- （６）第169号議案 令和2年度石巻市下水道事業会計補正予算（第2号）

6 条例外議案（26件）

(1) 第170号議案 財産の取得について
 (石巻市複合文化施設備品（舞台音響その3））

(2) 第171号議案 財産の取得について
 (石巻市複合文化施設備品（舞台大道具その1））

<内 容>

令和3年3月に開館予定の「石巻市複合文化施設」の舞台用各種音響機器及び舞台用大道具等の備品を取得することについて、石巻市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

議案番号	取得財産・数量等	取得の相手方
第170号	取得財産 石巻市複合文化施設備品（舞台音響その3） 納入場所 石巻市開成1番地8 数量 舞台音響機器等 全127機種1,303品 取得方法 制限付き一般競争入札 取得価格 金53,889,000円	仙台市若林区舟丁16番地小林ビル ヤマハサウンドシステム株式会社仙台営業所 所長 七海秀也
第171号	取得財産 石巻市複合文化施設備品（舞台大道具その1） 納入場所 石巻市開成1番地8 数量 (1) 舞台用各種幕類 全12種 19品 (2) 舞台用各種大道具類 全75種926品 取得方法 指名競争入札 取得価格 金92,950,000円	仙台市青葉区中央二丁目10番12号 三精テクノロジーズ株式会社仙台営業所 所長 石田貴裕

(3) 第172号議案 工事請負の契約締結について
 (石巻市河北地区衛生処理センター解体撤去工事)

<内 容>

- ・ 工事場所 石巻市成田字成沢18番1
- ・ 契約の方法 制限付き一般競争入札
- ・ 契約金額 金208,670,000円
- ・ 契約の相手方 仙台市青葉区中央二丁目8番13号
 東亜建設工業株式会社東北支店
 執行役員支店長 後藤良平

(4) 第173号議案 工事請負の契約締結について
(釜小学校校舎老朽化対策工事)

<内 容>

- ・工事場所 石巻市大街道西二丁目5番1号
- ・契約の方法 制限付き一般競争入札（総合評価方式）
- ・契約金額 金233,090,000円
- ・契約の相手方 石巻市恵み野三丁目1番地2
株式会社丸本組
代表取締役 佐藤昌良

(5) 第174号議案 工事請負の契約締結について
(山下中学校校舎老朽化対策工事)

<内 容>

- ・工事場所 石巻市貞山五丁目3番2号
- ・契約の方法 制限付き一般競争入札（総合評価方式）
- ・契約金額 金193,710,000円
- ・契約の相手方 石巻市南光町二丁目2番11号
日本製紙石巻テクノ株式会社
代表取締役社長 向井継男

(6) 第175号議案 工事請負契約の一部を変更する契約の締結について
(釜大街道線橋梁下部工新設（その3）工事)

<内 容>

- ・工事場所 石巻市門脇字捨喰地内
- ・契約の方法 随意契約
- ・契約金額 変更前 金147,400,000円
変更後 金189,703,800円
- ・契約の相手方 石巻市大街道南二丁目9番13号
遠藤興業株式会社
代表取締役 遠藤正樹

(7) 第176号議案 工事請負契約の一部変更について
(北上(大室地区)漁港護岸ほか機能強化工事)

<内 容>

- ・請負者 石巻市のぞみ野一丁目1番地2
津田海運株式会社
代表取締役 津 田 真栄美
- ・契約金額 変更前 金358,600,000円
変更後 金392,387,600円

(8) 第177号議案 工事請負契約の一部変更について
(流留真野沢田線道路改良(その3)工事)

<内 容>

- ・請負者 石巻市前谷地字根方山3番地
広伸建設株式会社
代表取締役 齋 藤 光 弥
- ・契約金額 変更前 金151,800,000円
変更後 金195,692,200円

(9) 第178号議案 工事請負契約の一部変更について
(蛇田新橋橋梁架替(その2)工事)

<内 容>

- ・請負者 石巻市大街道西二丁目1番98号
株式会社倉元建設東北本部
本部長 倉 元 孝 輔
- ・契約金額 変更前 金505,287,585円
変更後 金553,534,300円

(10) 第179号議案 工事請負契約の一部変更について
(石巻工業港運河線道路新設工事)

<内 容>

- ・請負者 石巻市大街道北三丁目7番27号
新東総業株式会社
代表取締役 新 田 秀 悦
- ・契約金額 変更前 金297,898,560円
変更後 金328,178,260円

(11) 第180号議案 工事請負契約の一部変更について
(石巻工業港運河線橋梁下部工新設工事)

<内 容>

- ・請負者 石巻市大街道南二丁目9番13号
遠藤興業株式会社
代表取締役 遠藤正樹
- ・契約金額 変更前 金320,100,000円
変更後 金395,088,100円

(12) 第181号議案 工事請負契約の一部変更について
(（仮称）石巻市複合文化施設建設工事)

<内 容>

- ・請負者 大成建設・丸本組特定建設工事共同企業体
代表者
仙台市青葉区一番町三丁目1番1号
大成建設株式会社東北支店
常務執行役員支店長 西岡 巖
- ・契約金額 変更前 金7,206,782,700円
変更後 金7,386,881,300円

(13) 第182号議案 工事請負契約の一部変更について
(（仮称）石巻市複合文化施設建設機械設備工事)

<内 容>

- ・請負者 朝日工業社・山下設備工業特定建設工事共同企業体
代表者
仙台市青葉区春日町3番21号
株式会社朝日工業社東北支店
上席執行役員支店長 小林 智
- ・契約金額 変更前 金1,803,773,300円
変更後 金1,863,595,700円

(14) 第183号議案 工事請負契約の一部変更について
(釣石橋橋梁災害復旧(その2)工事)

<内 容>

- ・請負者 石巻市末広町3番9号
石巻建設株式会社
代表取締役 山田 史郎
- ・契約金額 変更前 金378,875,600円
変更後 金395,825,500円

(15) 第184号議案 訴えの提起について

<内 容>

中瀬公園整備事業については、平成29年12月から用地取得を開始し、本年7月までに全体53筆のうち39筆を取得している。

残り14筆のうち石巻市中瀬1番1の土地については、登記名義人10名の共有地については、既に登記名義人全員が死亡しているため、相続関係人135名と交渉を進めているが、一部に契約の締結に応じない等の相続関係人がいるため、取得が困難な状況にあることから、当該持分を有するほかの共有者を被告として全面的価格賠償の判決を求める共有物分割請求訴訟を仙台地方裁判所石巻支部に提起するため、地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

○訴えの要旨

共有物分割請求の対象となる石巻市中瀬1番1の土地は、東日本大震災前は境内地であったが、現状は境内地としては使われていない雑種地であり、不動産登記簿上は10名の共有名義であった。

本件土地の登記名義人10名は既に亡くなっており、その相続人は買取開始時点において合計135名であり、そのうち128名分の持分(907,200分の880,742)については、売買契約の締結等により取得済みであるが、残る7名分の持分(907,200分の26,458)については、契約の締結に応じない等の理由により持分を買い取ることが出来ない状況にある。

本市が本件土地の残る部分907,200分の26,458を取得するためには、当該持分を有する者を被告として共有物分割請求訴訟を提起し、判決を得る方法が適切であると判断されることから、同訴訟を提起するもの。

○訴訟遂行上の方針

- (1) 訴訟において本市の請求が認容されないときは、上訴するものとする。
- (2) 本件訴訟について、被告らの責めに帰すべき事由は何ら認められず、本件訴訟費用を被告らに負担させることは妥当ではないため、本件訴訟の判決内容にかかわらず、訴訟費用は本市の負担とする判決を求める。

(3) 議決後、本市が本件土地の共有者の一部から共有部分を取得した場合その他本件土地の共有者に変動が生じ、それに伴い、訴えの相手方を変更する必要がある場合、変動後の共有者を訴えの相手方とする。

(16) 第185号議案 字の区域を新たに画することについて

<内 容>

石巻市北村地区で施行された、県営ほ場整備事業蛇沼向^{じやぬまむかい}地区の工事完了に伴い、事業区域内の石巻市北村字熊崎ほか6の字の全部及び一部の区域を、工事完了後の形状に合わせて北村字新青木の字の区域を新たに画することについて、地方自治法第260条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

(17) 第186号議案 字の区域を新たに画することについて

(18) 第187号議案 字の区域を変更することについて

<内 容>

石巻市二俣地区で施行された、県営ほ場整備事業二俣南地区の工事完了に伴い、事業区域内の石巻市東福田字小谷地のほか21の字の一部と石巻市北境字北中新田の全部の区域を、工事完了後の形状に合わせて新たに画することについて及び石巻市東福田字江向一部の区域を変更することについて、地方自治法第260条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

(19) 第188号議案 町の区域を新たに画することについて

(20) 第189号議案 住居表示に関する法律第3条第1項の規定により定めた市街地の区域の変更について

<内 容>

上釜南部地区被災市街地復興土地区画整理事業に伴う施行後の土地の形状にあわせて、町の区域を「新館南^{しんたて}」、「浦屋敷南」及び「明神南」に新たに画することについて、地方自治法第260条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

また、「新館南」及び「浦屋敷南」に包含される「中浦二丁目」、「新館二丁目」及び「中屋敷二丁目」の各一部について、本市の住居表示施行区域から除外するもの。

- (21) 第190号議案 市道路線の認定について
 (22) 第191号議案 市道路線の廃止について
 (23) 第192号議案 市道路線の変更について

<内 容>

市道路線の認定、廃止及び変更の内訳

区別	内 容	路線数	延長 (m)
認定	市の事業によるもの		
	・湊北地区被災市街地復興土地区画整理事業	1 路線	1 3 3 . 5 0
	・防災緑地 2 号施設整備事業	2 路線	4 9 3 . 7 2
	計	3 路線	6 2 7 . 2 2
廃止	市の事業によるもの		
	・防災緑地 2 号施設整備事業	4 路線	△ 1 , 5 0 8 . 5 6
	県の事業によるもの		
	・河川災害復旧事業 (雄勝地区)	3 路線	△ 2 1 9 . 2 0
・河川災害復旧事業 (牡鹿地区)	1 5 路線	△ 8 0 8 . 6 0	
	計	2 2 路線	△ 2 , 5 3 6 . 3 6
変更	市の事業によるもの		
	・防災緑地 2 号施設整備事業	1 路線	△ 2 1 0 . 4 9
	計	1 路線	△ 2 1 0 . 4 9

令和2年石巻市議会第3回定例会追加提出議案一覧

1 条例外議案（3件）

- (1) 第193号議案 工事委託に関する年度協定の一部を変更する協定の締結について
(石巻線陸前稲井・渡波間稲井こ線橋新設工事の施行に関する令和2年度協定)

<内 容>

東日本旅客鉄道株式会社に工事委託している「石巻線陸前稲井・渡波間稲井こ線橋」の橋台設置に伴う地山掘削にあたり、当初設計より地山強度が良好であったことから、法面補強対策工等が不要となり、また、工種の削減に伴い保安要員も減となることから、年度協定額を減額するため、石巻市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

- ・協定の相手方 仙台市青葉区五橋一丁目1番1号
東日本旅客鉄道株式会社
東北工事事務所長 谷 口 俊 一
- ・令和2年度協定額 変更前 金904,492,000円
変更後 金754,492,000円

- (2) 第194号議案 工事請負の契約締結について
(金華山公園線道路災害復旧工事)

<内 容>

- ・工事場所 石巻市鮎川浜金華山地内
- ・契約の方法 制限付き一般競争入札
- ・契約金額 金250,426,000円
- ・契約の相手方 石巻市松並一丁目4番地23
スリーテック株式会社
代表取締役 原 清 一

- (3) 第195号議案 人権擁護委員候補者を推薦するにつき意見を求めることについて

<理 由>

人権擁護委員の馬場 務 氏、浮津 康逸 氏、渥美 佳子 氏、千葉 秀子 氏、米谷 智恵子 氏、阿部 幸恵 氏、岡田 伸 氏が、本年12月31日をもって任期満了となることから、その後任候補者の推薦について、仙台法務局長から依頼があり、慎重に選考したところ、人格、識見ともに高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護に関して理解のある馬場 務 氏、千葉 秀子 氏、岡田 伸 氏を引き続き、堀井 栄 氏、今野 美智子 氏、阿部 英二 氏を新たな候補者として推薦することとし、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるもの。